

第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会

議事録

【日 時】2026(令和8)年6月2日(火) 午後4時 30 分から午後5時 10 分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市長 稲森 稔尚

名張市長 北川 裕之

笠置町長 山本 篤志

南山城村長 平沼 和彦

三重県環境生活部環境共生局 廃棄物対策総括監 中島 伸幸

京都府総合政策環境部 技監 笠原 淳史

伊賀市人権生活環境部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部次長 永岡 紀子

名張市地域環境部長 野口 泰弘

名張市地域環境部環境対策室長 恵村 和生

名張市地域環境部環境対策室係長 大浜 隆暢

笠置町参事 前田 早知子

笠置町税住民課長 岩崎 久敏

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

南山城村副村長 中嶋 孝浩

南山城村建設環境課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課係長 和田 武志

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 事務長 馬場 俊行

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 内田 恵美子

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 福岡 一輝

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 津久井 統文

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 辻井 堅一

伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会 森西 達也

三重県伊賀地域防災総合事務所環境室長 中川 隆司

三重県環境生活部環境共生局 ごみ処理広域化推進監 今村 一貴

京都府山城広域振興局 副局長 島田 和幸

京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 安田 知生

伊賀市人権生活環境部 さくらリサイクルセンター所長兼不燃物処理場長兼浄化センター所長
杉野 寛

伊賀南部環境衛生組合 事務局長 福田 浩士

■1. 開会

(事務局)

ただいまより、第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を始めさせていただきます。議事までの間、進行させていただきます協議会事務長の馬場といいます。よろしくお願ひします。それでは座って失礼します。本日の協議会開催に当たりまして、委員の皆様

全員ご出席をいただいておりますので、協議会規約第 15 条第 1 項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。あわせて、会議録の作成のため本会議につきましては録音させていただきますのでその旨ご了承ください。まずパワーポイントの資料の 2 ページの下段をご覧ください。そちらの方に本日の会議の主旨を記載しておりますけども、本日の会議は広域化に向けて連携する内容を確認する場ということとさせていただきます。それでは次第の通り本日の議事進行につきまして、会長の伊賀市長、稲森市長にお願いしたいと思います。会長よろしく申し上げます。

(会長)

みなさんこんにちは。台風の対応ということで、これから少し心配な時期でありますけどもこのようにお集まりをいただきましてありがとうございます。本日の協議会は事務局から説明がありました通り、広域化に向けて連携する内容の確認を行いたいと思います。4 月 20 日に開催いただきました第 5 回協議会では、各市町村の検討状況についてご報告をいただき、この 4 市町村でのごみ処理広域化の枠組みが重要なものであるということを確認したところです。ごみ処理は住民の生活を支える重要な基盤であり、決して止めることのできない行政の重要な責務です。このごみ処理を将来にわたって安定的に実施するためには、ごみの減量化、再資源化をしっかりと進め、ごみの排出を抑制する取り組みは重要なことだと思います。その取り組みを行った結果残る、燃やすしか処分する方法がないごみは適切に焼却処分を行っていくというのが基本的な考え方であり、このことを確認していきたいと考えています。

■ 2. 議事

(1) 各市町村の方針について(資料 P. 3～P. 6)

(会長)

それではその認識のもと協議を進めていきたいと思います。議事(1)各市町村の方針についてですが、4 月 20 日の協議会で各市町村長の発言を受けて、改めて 4 市町村で広域化に向けた方針をそれぞれ示していただきました。これらについて各市町村長の皆様からご報告をいただきたいと思います。まず、名張市の北川市長からご報告をお願いします。

(副会長)

皆さんこんにちは。名張市長の北川でございます。それでは私の方から名張市の考え方についてご報告申し上げたいというふうに思います。名張市としては、望ましい事業方式についてはごみ量に応じた負担が可能な仕組みである公民連携方式が望ましいと考えております。理由といたしましては、人口減少社会において持続可能、かつ、財政負担を低減でき、将来世代に最適かつ合理的であり、本市内への立地を前提とした調査へ協力する民間企業が存在も確認できているところでございます。検討の方向性及びスケジュールについてでございますが、サウンディング調査後、この 7 月に立地場所の地域住民及び議会の説明を行い、その後、企業誘致に関する地域との合意形成の後、事業者公募選定及び基本協定の締結に向け、10 月末をめどに事務を進めたいというふうに考えております。広域化の枠組みの必要性及び参画については以前からお話をさせていただいている通り、4 市町村の連携枠組みを維持し、可燃物の処理方式が異なる場合でも不燃物や資源化処理など、共同で実施可能な連携手法を引き続き模索したいと考えております。広域化の検討と併せて市として取り組むべき環境政策等については、ごみ減量、環境教育、脱炭素の取り組みを拡充し、新たに整備する施設を核としてエネルギーの利活用や地域活性化を推進し、地域循環共生圏を形成したい。こんなふうに考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。それでは笠置町の山本町長より、報告をお願いします。

(笠置町長)

笠置町の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。パワーポイントの資料で4ページ目になりますけれども、まず望ましい事業方式についてということでございますけれども、基本的に基本構想で示されたいずれの方式につきましても本町としては参画することが困難であるという状況でございます。その理由といたしまして、まずは町財政の方が非常に逼迫しておりまして、起債の上限や他の事業への起債充当も考慮いたしますと、多額の起債額をごみ処理の施設関連に最大限投入するというのが現実的ではないということで、ごみ処理をはじめとしまして様々な課題、たくさんございますけれども、その様々な課題につきまして京都府及び京都府南部地域の自治体との広域連携を最優先に模索すべきではないか、というふうに考えたところでございます。このことから、検討の方向性や、スケジュールについてでございますけれども、4市町村で構成いたします協議会の枠組みではなく、京都府内での広域化を検討していくという方向でございます。そして、令和8年9月の笠置町議会におきまして協議会離脱に関する規約改正の議案というのを提出する予定として考えております。また2市1村の各議会の皆様には、令和8年12月議会を想定しておりますけれども、規約の改正を求めるところでございます。なお、この意向につきましては、昨日笠置町議会の全員協議会を開催いたしまして本日の旨のことを説明したところでございます。まずは以上でございます。

(会長)

続きまして、南山城村の平沼村長よりご報告をお願いします。

(南山城村長)

南山城村の平沼でございます。皆様には大変お世話になっております。南山城村のごみ処理広域化に対する方針をご報告させていただきます。前提といたしまして、当初から申し上げている通り、当村は4市町村でのごみ処理広域化の実現を最優先に考えております。南山城村は小さな自治体ですので、近隣の市町村と協働していくことが必須事項であります。助けていただくことが多いかわかりませんが、何とか役割期待を果たして大きな事業をともに進めていきたいと思っております。まず、望ましい事業方式についてですが、4市町村が揃って広域化でできる方法として、村としては、優先順位1位が外部委託、優先順位2位として、公設民営と公民連携とさせていただきます。理由といたしましては、以前の協議会での発言から、公設民営は経済的な観点から、そしてまた、公民連携は新たな環境負荷及びパブリックコメントでの住民からの懸念の観点から、優先順位はやや下位に位置付けさせていただきました。一方、外部委託方式については、地元住民皆様のご理解を得る必要があり、重要な課題がある点については当然認識をしております。処理をしていく上での公共の関与の面、そして経済性の面では、民間事業者への委託となるため、どうしても一定の不確実性がある部分があると思います。しかしながら、全体の事業スケジュールの観点、そして新たな環境負荷の抑制といった観点を考慮いたしますと、広域化に向けた事業方式として実現可能性が高いのではないかと考えているところでございます。繰り返しになりますが、これは4市町村での広域化を望む南山城村の思いですので他の自治体の意向にも十分に配慮されるべきものであると考えております。検討の方向性及びスケジュールについてですが、優先順位1位の場合を考えた場合は、マテリアルリサイクル施設や中継施設の建設に向けた具体的な計画に着手していく必要があると考えていますので、必要な予算を令和8年9月議会に提出していくのが望ましいと考えてございます。広域化の枠組みの必要性及び参画については、広域でのごみ処理

に関する枠組みは必要であり、将来的に中間処理をする施設のみならず、ごみの発生抑制、減量、リサイクル、エネルギー問題、環境問題などの環境行政の根本について広域的に施策を展開できるようなプラットフォームが必要と考えております。ですので、この枠組みが継続できることを当村は望んでおります。当然、村も参画していく意向を持っております。最後に、広域化の検討と併せて村として取り組むべき環境政策等についてですが、当村のごみ量や地域資源には限りがございます。思いがあっても連携できる企業や事業が成立する資源が少ない点については従前から課題と考えておりました。ですので、当圏域全体で取り組むごみ減量、リサイクル等の環境政策の実現をともに目指していきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、ここからは会長ではなく伊賀市長として、発言をさせていただきたいと思います。まず、望ましい事業方式につきましては、前回の協議会でも表明させていただきました通り、4市町村での広域化には公が運営に深く関わることができる公設民営(DBO)方式が最も望ましいというふうに考えています。理由といたしましては、他の事業方式に比べ公共の責任を果たすことができることや、民間の安定的な技術力を活用できることを評価いたしました。また既存の施設立地地域の住民の皆様、これまで受け入れてくださってきた地域の住民の皆さんへの配慮であったり、過去の産業廃棄物処理に対する市民感情ということも尊重して、公設民営(DBO)方式が最も望ましいというふうにいたしました。検討の方向性及びスケジュールですが、公設民営方式が望ましいということはあくまでも4市町村で広域化することが前提であり、伊賀市単独での事業実施には財政的な負担などの課題があります。そのため、他の市町村の皆さんの方針を踏まえた上で、公設民営(DBO)の可否や今ご提案いただいたような民間活用の方針も含めて、伊賀市がとり得る最良な事業方式について、ここには秋ごろというふうに書いてありますけれども、なるべく速やかに決定をして、その後の事業実施に向けた必要な補正予算の計上を行っていききたいというふうに考えています。広域化の枠組みの必要性や参画については、持続可能なごみ処理のために広域化の枠組みは必要であると考えています。可燃ごみの処理方式が異なった場合でも、広域化の枠組みは維持し、共同でマテリアルリサイクル施設の運営であったり、スケールメリットを活かしたごみの減量、再資源化の施策をしっかりと連携して推進をしていきたいというふうに考えています。最後に、広域化の検討と併せまして伊賀市として取り組むべき環境政策については、伊賀市として、サーキュラーエコノミー(循環経済)の取り組みの推進により、地域循環共生圏の構築を目指すことが重要と考えています。そのために、市内の事業所とも、事業者の皆さんとも連携をして、ごみの減量、再資源化、資源循環の実現に向けた検討をさらに進めていきたいというふうに思っています。

それではですね、名張市長、笠置町長、南山城村長様からそれぞれご発言をいただきまして、ありがとうございました。それぞれの自治体の方針についてお聞かせをいただきましたが、笠置町様から別の広域化の枠組みを検討していくという旨の意思表示がありましたけれども、これは大きな転換だとは思いますが、笠置町長さんの方針にお間違いはないでしょうか。

(笠置町長)

笠置町でございます。令和6年度からおおよそ、2年間にわたりまして、法定協や検討委員会の方で様々なご議論に参加させていただきました。そしてまずこの様々な協議におきまして、伊賀市様、そして名張市様、南山城村様、そして三重県様、京都府様など多くの関係者の皆様にご配慮いただきましたこと、誠に感謝申し上げる次第でございます。その議論の中でなんですけれども、構想の中である広域化の重要性ということにつきましては、やはり私どもも十分認識しておるところ

でございます。しかし一方で、町財政というのが、非常にひっ迫しているということも、何度も申し上げてきたところでもございますけれども、基本構想の示すどの事業方式につきましても検討したところ当町におきましても費用負担というのが非常に困難な状況であるというのも事実でございまして、そのため、京都府及び京都府南部地域での枠組みにおきまして広域化の検討をするということが今のところ望ましいのではないかなと結論づけたというところでございます。そして今差し迫りましてこの法定協の離脱の判断を下すということにつきましては、次のステップに進むためには、やはり必要である、必要なことではないのかなというふうに考えておりまして、協議会の規約変更の議決等につきまして、皆様方にご迷惑をおかけして大変申しわけないところでございますけれども、そのあたりご理解賜ればというところでございます。ありがとうございます。

(会長)

わかりました。この判断につきましては大変難しい判断であったかと思いますが、名張市長、それから南山城村長もご了解いただくということによろしいでしょうか。

———北川市長、平沼村長 頷く———

(2) 今後の広域化の進め方(案)について(資料 P. 7)

(会長)

それでは各市町村の方針を受けまして事務方で調整を行いましたので、議事(2)今後の広域化の進め方(案)についてに移りたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

———事務局説明———

(会長)

ありがとうございました。整理していただいた内容ですが、広域化の枠組みは今後、伊賀市、名張市、南山城村の2市1村で引き続き、維持をしていくということ。そして今後も圏域内のごみ処理行政に係る施策を推進するため、法定協議会は維持していく必要があるということ。そして、いずれの事業方式を採用するにしても、持続可能なごみ処理を行っていくためには、ごみ減量、そして再資源化は必要不可欠であり、事業化に向けて協働して推進をしていくこと。そして令和16年3月の操業期限や、交付金要望の期限というものをしっかりと意識をして、事業の進展のスケジュール感、このことを強く意識した対応を行っていくということ。そして可燃ごみの処理について、2市1村がそれぞれに望ましいと考える事業方式の調査を進め、その可否を判断し、秋ごろを目途に結果を持ち寄り判断することでした。こちらの調整案につきまして首長の皆様から、お考えをお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(副会長)

名張市ですが、今お話いただいたように事務方の方でまとめていただいた、事務局案、ごみ処理行政、広域化は引き続いて維持をしていくと、枠組みは維持をしていくということに改めて賛成をさせていただきたいというふうに思います。まとめていただいた通り、ごみの減量化であったり、再資源化であったり、こういう部分については、共同でやっていきたいという思いを持っておりますので、引き続き、この枠組みで議論を進めさせていただきたいというふうに思っています。可燃ごみについては、今少し、それぞれ方向性が異なる形になっておりますけれども、我々も公民連携と申しまして、まだ成立するかどうかは未確定な状況でございますので、仮に成立する見込みとなれば、

当然他の自治体さんにもお声掛けをさせていただいて、一緒に協働できればというふうに考えております。今の段階としては、名張市としてはこの公民連携の可能性について、しっかりと検討させていただいて、その結果をまたご報告を申し上げたい、こんなふうに考えているところでございます。（南山城村長）

南山城村としましては、今後安定的、効率的かつ持続可能な適正処理を確保していく上で、広域化は必要であると考えています。ですので、事務局さんでまとめていただきましたことについては賛成であります。方針の部分でもお話いたしました、効率的な資源化を行う上でも、他地域の資源、企業の力をお借りしつつ、共同で事業を進めていきたいと思っております。当村は、現在も伊賀市さんにごみ処理についてお世話になっており、常々感謝しているところでございます。住民の生活圏域としても、伊賀市さんとは親密な地域柄であります。これは今に始まったことではなく、過去から、人、物、資源の交流がございます。そういった経過も踏まえまして、今後も伊賀市さんとともに共同検討をしていくという思いがあります。また、ごみ減量や資源化の新たな試みについても、伊賀市さん、名張市さんと歩調を合わせながら、むしろ共同でモデル事業などにも取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

（会長）

ありがとうございました。

それではここからは、伊賀市長としてということですが、引き続いてですね、伊賀市、名張市、南山城村の3市村でごみの減量、そして再資源化の取り組みを一緒に推進をしていくということで伊賀市としても様々な調査検討を進めていきたいというふうに思っています。いずれにしても、伊賀市単独で何かを整備するっていうのは財政的にも様々な困難がありますので、先ほどからご説明しているような公設民営（DBO）の実現の可能性であったり、或いは従来通りの民間活用の方方向性であったりっていうような今日いただいたような提案をしっかりと調査をしながら早急に結論を出していきたいというふうに思っていますので今後ともよろしくお願いいたします。それでは今後の広域化の進め方について、本日決定いたしましたことを確認していきたいと思っております。今回の会議では、広域化の目的を再確認しまして、ここからは2市1村で広域化の事業を推進していくということを確認しました。今日の会議を起点として検討の段階から、事業推進の段階に移行していかなければならないと思っています。次に検討協議会という体制は残しまして、2市1村で共通していた、ごみの減量化、再資源化に係る事業を共同で実現するというのを目的としまして、企業と連携したごみの減量や、再資源化の協働、再資源化施設の共同運営など、様々な可能性を模索して、事業推進していきたいと思っています。可燃ごみ処理の事業方式につきましては、自治体ごとに独自で事業実現に向けた可能性の調査を進め、次回その結果を踏まえて判断をするということで、それらをスピード感を持って進めるということでよろしいでしょうか。

———北川市長、山本町長、平沼村長頷く———

（会長）

それではスピード感を持って、事業方式の調査や今後の広域化事業などについて推進していきたいと思っております。それでは事務局にお返しをします。

（事務局）

稲森会長、委員の皆様ありがとうございました。次回の協議会につきましては、本日協議をしていただきました内容調査をして、秋ごろをめどに開催をさせていただきたいと考えております。それ

では、以上をもちまして、第6回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会を閉会といたします。皆様ありがとうございました。